

平成28年第8回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月13日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成28年12月14日	午前10時00分
	閉 会	平成28年12月14日	午後4時02分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 0 名 欠 員 1 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具志堅 勉	出	9	仲宗根 宗 弘	出
2	座間味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	欠 員	
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	〃	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

6 番	宮 城 達 彦	7 番	知 念 重 吉
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	宮 城 健	町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	屋富祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊野波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	上 原 正 史
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 事	仲宗根 農
---------	---------	-----	-------

議 事 日 程

12月14日（水） 2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 12番 大 城 正 和 議 員 2. 6番 宮 城 達 彦 議 員 3. 10番 仲 間 厚 洋 議 員 4. 14番 喜 納 政 樹 議 員

追 加 議 事 日 程

12月14日（水） 2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 1番 具 志 堅 勉 議 員 2. 8番 崎 浜 秀 進 議 員
2	意見書第6号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書 (議案説明・審議・採決)
3	陳 情 第 3 号	水納港・水納ビーチの砂浜の復旧工事について (採決)
4	陳 情 第 4 号	備瀬北地区保安林（防風林）に町木・フクギ植栽と遊歩道設置に関する陳情 (採決)
5	決 議 第 6 号	議員派遣の件 (採決)

○ **議長 島袋吉徳** これから本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元に配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。12番 大城正和議員の発言を許可します。12番 大城正和議員。

○ **12番 大城正和**

1．本部町浄化センターの環境緑化について

皆さんおはようございます。通告に従って、一般質問を行います。久しぶりに環境問題について触れたいと思いますが、当局と議論する中で、真剣にお互いに議論を交わしてみたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

1番目の本部町浄化センターの環境緑化についてお尋ねしたいと思います。当施設の周辺には、中央福祉センター、かりゆし市場、病院、レストラン、民家が隣接し、住民の生活環境に及ぼす影響はかなり深刻な問題があるかと思えます。浄化センターの建設以来、地域住民はそこから放つ悪臭に悩まれ、これまで町当局に幾度となく改善を求めてまいりましたが、一向に成果が上がらず、住民は大変苦慮しているところであります。建設当初は、敷地内の環境緑化に十分な配慮がなされ、敷地の周辺にはモクマオウで囲まれ、内側には広葉樹のフクギ、デイゴ、ガジュマル、テリハボク、センダン等が植えつけられ、浄化施設の建物が国道側から見えないほどのとてもよい環境であったことは皆さんもご承知のことと思えます。現在、舗装された広場あたりにテニスコートもあり、夕方になると周辺住民がよく利用され、憩いの場でもあったと思えます。45年を経た現在では、国道の拡張に伴い、周辺の木は全て伐採され、ブロック塀に変わり、浄化施設が丸見えのすけすけの状態であります。しかも風通しがよくなったというのか、北風の吹くときは悪臭がひどく、以前より悪くなっているのではないかと思います。今後、どう対処していかれるのか当局のご見解を賜りたいと思えます。次のことについてお伺いいたします。1番目に、敷地内の環境緑化についてどうお考えを持っているのかお伺いいたします。2番目に、施設から放つ悪臭の対策はどうなっているのかお伺いいたします。それから敷地内の舗装広場といいましょうか、現在、臨時で使っている駐車場の活用について、どういうお考えがあるのか、そのことについてお尋ねをしたいと思います。あとは、関連質問は席に戻ってから行います。よろしくお願いいたします。

○ **議長 島袋吉徳** 町長の答弁を許します。町長。

○ **町長 高良文雄** おはようございます。トップバッター、大城正和議員の一般質問にお答えをいたします。

本部町の浄化センターに係る環境緑化についてでございますが、1点目の敷地内環境緑化につきましてであります。敷地内の環境緑化の現状につきましては、平成26年度の国道改良に伴い、周囲を桜色の化粧ブロックで囲い、その背面に町木であるフクギを約3メートル間隔で植栽しております。さらに国道側の前面にはハイビスカス及びピーパーズの会と協力をしまして、ピーパーズを植栽し、周辺の緑化に配慮をし努めているところであります。しかし、フクギにつきま

しては、大苗を植えつけてまだ間もないため、成長が十分とは言えない状況であります。今後は十分な生育管理を行い、成長を促進し、さらなる緑化に努めてまいりたいと考えております。

2点目の施設から発散する悪臭対策についてでございますが、当センターから発生する悪臭の発生源は、主に脱水ケーキであると考えられます。脱水ケーキでの処理状況でございますが、業者に収集されるまで露出している状態でしたので、脱水ケーキの発生後直ちに専用のコンテナにおさめ、芳香剤をかけてカバーで覆う対策をしております。また、以前はEM拡大培養液を投入し悪臭の軽減を図りましたが、結果的に効果が弱かったため、現在は他の污水处理場でも活用されておりますポリ硫酸第二鉄を投入しており、EM拡大培養液よりよい効果が出ていると思えます。しかしながら、これらの対策を実施しても悪臭を完全になくするところまでは至っていないのが現状であります。悪臭対策については、污水处理場を抱える自治体の共通の課題でありますので、今後とも他の自治体の対応状況についても情報収集に努め、かつ独自の対策の検討も重ねながら継続して、これら改善に努めてまいりたいと考えております。

3点目の敷地広場を臨時的に駐車場の目的で活用できないかのご質問であります。当センターの社協側は、污水处理施設の増設用地として確保しているスペースでございます。しかし、常に裸地のままでは草刈りなどの維持費がかかるという点と、国道に面しており、景観に配慮する必要があるという点から平成26年度にその全面を舗装いたしました。その後、当センターが本町の中心市街地に位置していることから、慢性的に不足している駐車場として利用したいという要望を多くいただくようになっておりました。現在、本町といたしましては、この増設用地を本来の目的のためしっかり維持管理していきつつ、その機能と目的を損なわない範囲で町民への利用をしていきたいと考えております。今後とも町民に対しまして、污水处理場の増設用地である旨のご理解をいただいた上で、できる範囲で今後とも協力してまいりたいと考えております。

なお、議員からございました、いわゆる施設の整備につきまして、少しばかり触れておきたいと思っておりますが、たしか海洋博前の昭和48年ごろに下水道施設、浄化センターが整備されたと思っておりますが、その後、長い間、本体のほうの耐用年数も含めて施設改良がなされておらず、平成16年ごろから始めまして、平成二十五、六年ごろに完成したわけでございますが、そういったことで議員のおっしゃっておられた周辺の、いわゆる植栽を確かにこの辺は伐倒したり、施設整備のために減少というか、そうしている部分はそういう植栽がほぼ切り取られて、伐採をして施設改良に当たって、今は緑が少ないと、樹木が少ないという状況はありますが、今後そういった面も含めて回復に、いわゆる樹木をさらにふやして緑化対策に努めてまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 公営企業課長のほうにお聞きしたいと思います。

事前通告してありますので、現場も確認されたと思っておりますけれども、今、浄化センターの敷地内に現在ある木はどのような木があって、何本ぐらいあるのかお尋ねしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 12番、大城議員にご説明いたします。

現在、浄化センターの敷地内にフクギ118本を3メートル間隔で植栽して、国道側にハイビスカス190本を植栽しています。あとは既設より残っているが中にはフクギが何本かあります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 今回の説明にあったとおり、国道の拡幅によって一応表のほうはカラーブロックで囲って、目隠しはしましたね。表側が2メートル、それがあと3のほうが1メートル50、内側のほうに1メートル30ぐらいの植樹帯を設けて、そちらのほうにモクマオウを植えて、現在、100%活着して伸びてきています。私が尋ねたのは敷地内のほう、内側のほうはどうなっているかと、現場確認しましたかとお尋ねしましたがけれども、何本か残っているという状況なんですよ、町長、今の答弁だと。ここはですね、私、一般質問でも申し上げましたけれども、建設当初は表側は6メートルから7メートルぐらいの植樹帯、それから周辺3辺は4メートル、5メートルの植樹帯をとって、ここに植栽をしたわけです。代表的にはデイゴ、ガジュマルを植えて、それからクロキなどもありましたね、フクギを中心に。かなり広葉樹が植栽をされていて、とても環境はよかったです。そういう状況の中から目隠しのカラーブロックの塀をしたけれども、ごらんとおり国道から見えるところでは、ほとんどすけすけの状態。とても風通しがいい。見通しがきいて風通しがいいということは、その浄化施設の本来の目的にふさわしいかどうか、これは私が言うまでもない。建設当時かなり環境に配慮した、地元の皆さんと、環境はしっかり、緑化に努めるということで7メートルや5メートルの植樹帯を設けて、かなりの植林をした。その中で45年たって現在、中のほうは確かにブロックの内側のほうは3メートル50間隔ですかね、フクギを植えましたよね。内側のほうにかなりの更地のまま、荒れたまま放ってあるんですよ。ここにどうい木がありますかと尋ねたら何本かありますという答弁では、とてもそれは理解できない。納得できない。ここは現在残っているのは、私が調べた範囲でも広場の舗装された側の、前の課長にも提案をしましたけれども、ここに7メートル、長さ50メートルの防風林帯が唯一残っている、舗装したところ、敷地の中に。そこで残ったフクギが7本から8本ぐらい。それから建物、事務所のある建物、2つの建物がありますけれども、その間のほうにフクギが14本、あと大木が2本残っているんです、テリハボクとクワディーサー、それとホウオウボクが残っている。そういう状態なんですよ。ほとんど北側、例えば子供が使っている野球の広場がありますよね、あそこにあった木もほとんどない。今植林帯は4メートル、5メートル残っているんです。裏側はもちろんない。裏側にかなりモクマオウの間のほうに植えていた木はテリハという木がありますよね、トベラの木がね、海岸まで続いている。あれがいっぱい繁っていた、モクマオウとの間のほうにね。外からはほとんど施設が見えない。これを今回の塀を、ブロック塀をつくるということで全部取っ払っている。そういうことで今残っている木はもう24本、25本、26本しかないんですよ。こういうことではね、あの施設の状況からして、これだけの木ではとても環境は、緑化できない、浄化できない。こういう状況に至っているんです。建設当初を思い出して、いま一度、

町長、このままの状態では放置できませんよ、今の西側のほう、海岸のほう、全くの更地ですよ。一日も早く植栽をして、環境をしっかりと整えないと。観光地として、入り口、玄関なんですよ。きのうも朝と晩と、名護の浄化センターも見ましたが、ほとんどもう周囲が4メートル、5メートルの植林帯を持ってちゃんとした植栽をして囲っている。ほとんど見えない。浄化センターの施設があるかなと思うほど隠れて見えない。中にも入って、朝と晩も悪臭放っているかどうか、行ったらほとんど臭いもしない。名護市民会館のすぐ隣に、あれだけの規模の浄化センターを持っているけれども、何一つ、苦情が出ているかどうかは、私はあの施設の状況から、運用状況からすれば苦情出ていないんじゃないかなと思うほどしっかりされているなということを感じております。これ一日も早く、今の状態のままではとてもじゃない。恥ずかしくて放置できない。今の周辺の内側の壁のほうにフクギ入れたけれども、3メートルは入れているけれども、10年かかりますよ、両方から手伸ばしてつくまで。だからその間のほうに低花木を入れたらどうかと課長にも提案して、私も大体自分の植栽木の選定についての提案も申し上げたけれども、そういう低花木を入れる。例えば沖縄独特の強い、オキナワシャリンバイとか、それからキョウチクトウなども花見えますよね。そういったフヨウなどもあるしね、沖縄には沖縄の在来の低花木があるんですよ。今の姿のままでは放置できないので、一日も早く低花木を植栽すると。そこは1メートル…、きょう行ったら50も植林帯ないんですよ。五、六メートルあった植林帯もなくなっているし、せめてもの残った1メートル50の植林帯にフクギと併用して低下木を植えて緑を少しでもつくと。中のほうにはしっかりと植栽をしていくということの計画をぜひ実行していただきたいと、町長にお願いします。

課長、前に私が提案した舗装広場と建物と、今の浄化槽に建物の間のほうにフクギが8本ほど残っていますよね、海側のほうに。それからずっと南へ延長して、まだそのまま植林帯が残っていますよね。せめてここで先行して、そしてこの建物施設が見えないように。ポツポツ、3メートル、4メートルの植林をするんじゃなくて、もっと密植しながら、途中で間伐していけばいいわけですよ、四、五年たってから。もう少しそこは早目にフクギあたりが、あそこに自生しているものを見るとフクギあたりがかなり強いと思うので、このあたりの植栽を一日も早く、まずはあちらから、建物が隠れるまでそこを早く植栽していただきたいと思うけれども、課長、町長にその辺。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

ただいま大城議員のほうから、いろんな提言も含めてございました。私も下水道施設、水道施設、そういった施設は、地域は公園みたいな感じで、逆に町民、住民が憩えるような、憩えることができるぐらいの施設というか、そういう場とかであってほしいなと思っているんです。いろんな都市地域だとか、いろんな地域へ行って感じることは、そういった施設はみんな緑化、あるいは憩えるような、公園みたいな施設整備に皆さん努力されております。そういった意味で先ほど申し上げましたが、ほかの事例等もどんどん参考にしながら、また我がまちにふさわしい緑化、

環境づくり、まずは公共施設のあるそういう浄化センターからしっかりと計画的に、一挙にいかない分もありますが、取り組んでまいりたいなど。その際、専門家のこういった樹木がいいのかも含めてご相談を関係者としながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 12番、大城議員にご説明いたします。

今、議員からおっしゃった低花木として、キョウチクトウ、シャリンバイ、フヨウ、モンパノキ、テリハ、トベラ等、花木の植栽を選定して本当にありがとうございます。また敷地内の内側のフクギ、アカギ、ホルトノキ、デイゴ、ガジュマル、センダン等、高木ですばらしい樹木の選定も本当に感謝しております。大城議員の選定された樹木には頭の下がる思いでございますが、しかし、平成26年度に浄化センターの景観形成のために多大な費用をかけましたので、先ほど町長が述べましたとおり、大苗のフクギを植えてつけて間もないため、セイブンは十分とは言えない状況です。今後は、十分な施肥管理を行い成長を促進し、さらなる緑化に努めてまいりたいと考えています。大城議員が指摘するとおり、不足分についてはできる限り、職員で町木であるフクギ等の苗を植栽していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 ちょっと記憶を、課長に聞きたいんですけども、あそこにテニスコートがあったのをご存じですか、副町長もご存じですか。課長知っていますか、知らない。ほとんどの課長が知らないだろうな、テニスコートがありましたよ、夕方になるとね、中学生、一般の住民が楽しむものなんですよ、あそこは。あれほど環境はよかったんですよ。いつの間にか草ボウボウ生やして、一時期は汚泥はそのアスファルトに放り出して、乾燥させて、雨降るたびに臭い、悪臭を発すると。その後でEM菌を使って、絶対全体その汚泥を出していかないというところから、農地に還元する云々したことがありますよ。かなり周囲に迷惑かけて、それはもうやめてくれと。これはやめて。そうしてからその後でEM菌を使ったりしながら、何度か悪臭対策をしてきた。当時はコストが大変だということでEM菌をやめたけれども、今また新しい皆さんの計画があるみたいで、この悪臭問題というのは永代に続く問題なんですよ、他の実績等もよく調査して、調べて。私が調べた中でEM菌を使って中城村あたりでも浄化槽、豚舎もEMで、かなり悪臭を対策していますよ。きょうも新報にありましたけれども、潤滑油でもって悪臭を甘い香りに変えていくというように、すばらしいニュースもあったし、こういう悪臭対策というのは永代の課題なんです。これは人間、最後の終末の処理する場所で、これはお互い真剣に取り組まないと、環境問題、大事だと私は思います。先ほども言ったけれども、本部の玄関口、この一帯は市街地にも近いし、ここの対策については十分検討をしていただきたいと思います。

それから駐車場で、臨時で活用、利用しているところなんだけれども、前回は議会で水納行きのお客さんの駐車場が1日250台も。ピーク時には足りないという結果が出ていますよね。そのためにこのターミナル周辺の路上駐車、それから荷捌き一帯の駐車、周辺の私有地にも散乱しているという状況の中で、せめてもの来町者が多い夏休みは7、8、9、10と。この3カ月ぐらい

は何とか臨時要素の、しのぐような形のピーク時の駐車場確保、違法駐車対策を図る必要があるなど。町が、課長に聞くと、これは目的外の駐車場となるので公然と駐車場を使ってくれという事は言えないという話も伺っていますけれども、それはやり方によってはターミナル、水納海運をこっちに行くお客さんがほとんどなんですよね。そこからの関係で何かあちらに誘導して、あちらに臨時的に駐車してもらおうという方法が私は大事だと思いますよ。新たに駐車場を設けてやるというのは時間がかかる。だから実際ある、目的外だけれども、駐車場としても利用できるその場所を誘導するひとつの方法を考えてできなければ方法あると思うので、このあたりはどうでしょうかね、課長。これはどうかな、商工観光課長のほうが担当するのかな、その辺はどう思いますか。

○ 議長 島袋吉徳 公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 12番、大城議員にご説明いたします。

先ほど町長が述べましたとおり、当センターの社協側は汚水処理施設の増設用地として確保しているスペースでございます。しかし、常に裸地のままでは草刈りなどの維持費がかかるという点と、国道に面しており、景観に配慮する必要があるという点から平成26年度にその全面を舗装いたしました。臨時的とはいえ、駐車場として許可した場合は目的外使用に当たりますので、許可をするのは難しいです。本町といたしましては、この増設用地を本来の目的のためにしっかり維持管理していきつつ、その機能と目的を損なわない範囲で町民の皆様に活用していただいている状況であります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 少し答弁にね、私の聞き方が悪いのか。7、8、9月の来町者の多いあの時期の混乱、違法駐車がありますよね。今、問題になっているよね。それに対するあの場所への車を誘導する。そうしないとわからないんですよ、あちらに駐車場ありますよというのは、町がやらなければね、何か方法を講じてあちらに誘導するという事も、私はできると思いますよ。一応は、目的外の使用ということでお互いに黙認はしていますよね。うまくそこは浄化槽という目的を害するのかどうかね。害しないと思うんですね、駐車場のね、そこは暗黙に行政はどこかの機関をみんな海運なのか、どこかそこら辺にお願いをして誘導して行って、何とか違法駐車を整理してもらおうということもね、私は別の方策をとるべきだと思いますよ。この辺はいろいろと方法等があるので考えていただきたい。

最後に、副町長にお尋ねしますけれどもね、副町長は農林の出なので、農業、林業、畜産についてはかなり見識を持っておられるので、この環境問題について、地域の緑化についてお尋ねしたいなと思います。この浄化センターの修景緑化については、かなり私は本部町の早急にやるべき仕事だと思います。それにおいての副町長の指揮でもって、一日も早くそのあたりの緑化、恥ずかしくないような施設にさせていただきたいと思いますけれども、そのあたりのお考えを少し聞かせて。私どもパイパーズの普及会のほうでは、担当課と相談しながら国道側沿いにはパイパーズを100本植栽しました。ここは見事活着して、もうちょうどカラーブロック、天板まできてい

るところもあります。あと1年ぐらい、しっかりその全面こっち側を壁面緑化がされるんじゃないかというふうに、ある意味ではパイパーズの模範の場所になるんじゃないかなと期待もしながらパイパーズ普及会はそこを手入れ管理しているんですけども、表のほうは、壁のほうはそういう壁面緑化をしながら、内側のほうにどうしても行政が真剣に取り組む必要があるなと思いますが、副町長の見解を賜りたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 12番、大城議員のほうに説明いたします。

浄化センターのほうの現状ですけれども、結論からいいますと、単費で約5,000万円かけてあります。現在の状況になる前の状況なんですけれども、1つは何か変な言い方なんですけれども、とても観光地としては耐えられないような、みすぼらしいフェンスで囲まれておりました。そして中のほうは古タイヤですとか、古い木材系のがらくたですとか、そういったものの集積場みたいな、不法投棄とは言わないですけれども、とても見苦しいような状況にありました。観光地でもありますし、観光客もどんどん通る場所でもありますし、その対応については一定のお金もかけてでも長期的なビジョンに立った対応策をしなければいけないというようなことで、現状のような形で改善したということで、地域住民からすると、以前から比較したらとってもきれいになったということも耳に入っております。かと言って、今、完成されたような状況でもございません。議員のほうからご指摘もありますように、すけすけになっている部分もありますし、早いスピードの中で環境を整えなければいけないといったようなことも感じております。周辺のハイビスカスについても、とても考えに考えて樹種の選定をしたといういきさつもあります。観光客が日常的に通る場所でもありますし、できるだけ熱帯の雰囲気醸し出せるようなこと。そして管理に余り手間がかからないような樹種をと考えたときに、ハイビスカスの花がこどもも咲いておりました。あの花がもっともっと咲かせられるような状況をイメージしたりしますけれども、いずれにせよ、町全体のひとつのランドデザインから考えたときに、緑はいっぱいありますけれども、花系が少ないなという強い印象を受けておりますので、あのエリアについても花が咲き乱れるような環境をつくれなにかというようなことなどを考えております。大城議員のほうからも提案もありましたけれども、そういったものも含めて検討しながら、場所が場所だけに気持ちのいい樹種の選定等も考えながら、できるだけコストのかからないような部分の中でどうできるのか。その辺も含めて検討していきたいと考えております。

あと、悪臭についてですけれども、目下、作業チームをつくって、悪臭対策については今徹底してその検証に入っているところであります。はっきり言いまして、ベルトからケーキが落ちてきて、ホッパーに2日、3日保管している間に、ストックしている間に菌が発生して悪臭を醸し出しているというような状況にありますので、そういった原因等についても、ある意味ではこうすれば悪臭が相当軽減されるというところまで突き詰めておりますので、早い段階で悪臭対策についてはもっと軽減されるだろうと見ております。いずれにせよ、悪臭対策を含めて両方の対応策についてはじっくりと時間をかけながら対応していきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 最後に、担当課長にしっかりとしたお答えを、答弁をお尋ねしたいと。

先ほども申し上げたけれども、早急に今の舗装された広場と建物との間に、防林帯が約7メートル、建物をはかっても50メートルぐらい更地のままあるんですね。ここはね、フクギが8本ぐらい生えている。ここの植栽をまずこれは急を要するなど。その内側、外側のほうは年次的にやるにしてもね、まず手始めに目の前の、こっちのほうの、もう丸見えですよ。だからここを、表は防林帯がないので、1メートル50しかね、フクギの生えている国道沿いはね、しかない。なかなか急にそこは緑化するというのも難しいので、防林帯を、幅員を広めない限りはね。現在ある場所があるわけだから7メートル、50メートルのね、まだ植栽できる場所があるわけだから、ここだけしっかり来年度でも実施するというぐらいの気持ちで取り組んでもらいたいんだけど、その場所をよく知っていますよね。これについて課長にもう一度答弁願います。

○ 議長 島袋吉徳 公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 12番、大城議員にご説明いたします。

先ほど申したとおり、平成26年度に浄化センターの景観形成のためにも多大な費用をかけましたので、できる限り職員で経費を抑えながら、早急にやっていきたいと考えています。

○ 議長 島袋吉徳 これで12番 大城正和議員の一般質問を終わります。

次に、6番 宮城達彦議員の発言を許します。6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦

1. 本部町農業振興について

一般質問に入ります前に、皆さんにお礼を申し上げます。町長を初め、副町長、議員、課長並びに町民の皆様、去る12月10日、もとぶ元気夕市を開催したところ1,000名余の皆さんに足を運んでいただき、大変感謝しております。これもですね、今から毎週土曜日の4時から7時まで、3時間実施いたします。変わらぬようご協力をお願いいたします。それでは議長の発言の許可を得ましたので、6番、宮城の一般質問を行います。

本部町農業振興について。2017年サトウキビの交付金額が4年連続1万6,420円に据え置かれることになった。2016年度の県内キビ生産量が6年ぶりに80万トンを超える見込み。82万7,811トンが見込まれている。県内のサトウキビ農家約1万5,400トン、1965年時のピーク時に比べ約4分の1に減少している。一方、高齢化や担い手不足など課題は残り弱体は進む。優良品種、機械の導入、農地の集積など、増産につながる安定的生産体制づくりが必要。サトウキビを守ることが本部町を守り、県、国を守る。キビ農業の価値を再発掘する取り組みが必要。その年を1字であわらすと、ことしの漢字は「金」黄金の実を心から喜べる行政、農政を求める。金言にしましょう。それでは行きます。(1) サトウキビ収穫機ハーベスターについて。イ、過去5年間の地域別稼働実績について。ロ、今後のサトウキビ植えつけ予想とハーベスターの稼働について。ハ、ハーベスターの耐用年数と新規導入予定について。(2) 瀬底地区ため池整備について。進捗状況と整備計画内容について。(3) 瀬底島一周道路整備について。イ、進捗状況と整備計画

について。(4) 本部港瀬底地内港湾整備について。進捗状況と整備計画について。(5) 沖縄瀬底プロジェクトについて。イ、進捗状況と整備計画について。質問は以上です。必要に応じ、再質問は席に戻って行います。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 宮城議員の一般質問に順次お答えいたします。

まず1点目のサトウキビの関係でございます。サトウキビ収穫機に関する質問で、イといたしまして、過去5年間の地区別稼働実績についてであります。現在、町内には3台のハーベスターが稼働しており、平成23年から24年、27年から28年間の5年間にかけての稼働日数についてであります。3台で延べ134日、153日、154日、159日、177日であります。平均的に150日から160日という感じをしております。収穫量につきましてでございますが、地区ごとに申し上げます。本町北部地区で585トン、615トン、539トン、529トン、643トン、中北部地区で123トン、140トン、167トン、253トン、241トン、中南部地区では390トン、409トン、450トン、470トン、526トン、南部地区では498トン、769トン、548トン、771トン、724トンと推移をしております。過去5年間の総生産量に対するハーベスターでの収穫量の割合で見ますと、59.6%、62.3%、58.1%、64.8%、67.1%と、平成25年から26年期に若干減ったものの、その後は年々利用率がふえてきております。次に今後のサトウキビ作付け予想についてであります。農家の高齢化に伴い、作付面積及び生産量は現在減少傾向にあります。町では生産の振興方策として農協等と連携をして、農地の斡旋等による後継者の確保等を図り、作付面積及び生産量の維持増加に今後努めてまいりたいと考えております。また今後のハーベスター稼働につきましては、収穫作業に係る省力化を図るため、機械化を推進していく考えでありますので、稼働率はこれまでよりさらに高くなるものと予想をしております。次にハーベスターの耐用年数と新規導入についてであります。農業用機械の耐用年数は7年となっております。現在、町内に導入されているハーベスターは3台のうち1台が耐用年数を経過しており、故障が多いと聞いております。農協やさとうきび生産組合は、今後、面積及び収量を維持、増加するためには新規1台を導入するか、現在検討中であるとのことから、町といたしましても農協からの要請がある時点で補助事業等を活用した新規導入につきまして、前向きに検討してまいりたいと考えております。

2点目の瀬底地区ため池整備の進捗状況及び整備計画の内容についてであります。瀬底地区ため池整備については、平成27年度から国庫補助事業として整備ができるよう県に強く要望してきており、今年度も引き続き全力で取り組んでいるところであります。現在の進捗状況としましては、去る11月28日に沖縄県で選定会議が行われ、平成29年度新規採択に向けて、詳細な調整を行っている状況であります。なお、県によりますと、採択の最終決定は来年2月ごろを予定しているとのことであり、整備計画の中身につきましては、既存のポンプ小屋、ため池等の施設及びポンプ等の機械設備が老朽化して、機能を果たしていない状況でありますので、補助事業により全面改修する計画であります。なお、最近の状況を、県の選定状況を聞きますと、今非常に微妙な段階であるということではありますが、さらにですね、県のほうに強く、平成29年度採択に

向けて要請をしまいたいと思っております。

次に瀬底島一周道路整備についてであります。進捗状況と整備計画についてであります。瀬底島一周道路整備については、平成26年度に道路の概略設計委託業務を発注し、瀬底区とのルート選定の調整を行い、おおむね合意を得ているところであります。現在は、成果目標で交通基盤の整備による交通の利便性の向上を図ることにより、産業振興に資する道路として、平成29年度から平成33年度までの5カ年間の北部連携促進特別振興対策特定開発事業で整備を予定しております。延長は約3キロメートル、幅員は7メートルの歩道なしの道路整備計画を予定しており、事業費としては約7億3,000万円を予定しております。今後とも事業採択に向けて、瀬底区と連携をし、採択に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次の本部港の港湾整備（瀬底地区）についてであります。現在の進捗状況でございますが、本部港の港湾整備につきましては、瀬底区より平成23年5月に要請を受け、それを受けまして町から沖縄県へ要請を行ってきております。区の要請の中身についてでございますが、1つは突堤の延長とスロープの改修。2つ目に消波ブロックの設置、3点目が船揚場の拡張であります。県はそれを受けて平成24年度に事業を着手しておりますが、現在のところ、漁業関係者の理解が得られずに現在中止をしている状況であります。町といたしましては、瀬底地区の港の整備を県と引き続き連携をし、漁業関係者への理解が得られるよう積極的にこれからも対応してまいりたいと考えております。早目の事業着手に向けて努力をしまいたいと考えております。

続きまして、いわゆる沖縄瀬底プロジェクトについてでございます。進捗状況、整備計画についてのご質問であります。瀬底島西側のビーチを活用した瀬底プロジェクトについてですが、これまでの経緯といたしまして、平成19年9月に、瀬底ビーチプロジェクトと大成建設が工事請負契約を締結し、開業に向け準備を進めておりましたが、瀬底ビーチプロジェクトへの出資企業である都市デザインシステムが民事再生法の手続開始に伴い、平成20年8月に建設工事を中断しているところであります。以降は、債権者である大成建設が事業継承に向け窓口となり、この間、100社以上と交渉を進め、昨年12月末には、国内有数のディベロッパーである森トラストとの売買契約がまとまっております。本年1月には、その時点で森トラストの、当時は専務でありましたが、現社長の伊達社長も本町に来町をしており、また私も1月に森トラスト本社を訪ね、現社長と意見交換をしてきているところであります。ことしの2月末には、所有権が移転をしており、開業に向けた手続を森トラストのほうで諸条件の整備に向け調整を進め、現在、事業開始に向けて進めているところであります。今後の事業計画の中身といたしましては、滞在型リゾートホテルの建設を計画しており、月1回ほど開発手続やインフラ整備、協定書についての調整会議を行っております。大まかな建設内容としましては、敷地北側でのホテル建設計画を進めたいとの意向が示されており、地域に対してもその説明で調整を進めております。現段階では、詳細設計について調整をしている段階であり、関係法令等の手続についてやりとりを行っているところであります。本町にとりましても、本事業の成功は町振興の大きな起爆剤になるプロジェクトと捉えており、開業に向けて私ども積極的に支援をしまいたいと思っております。12月9日に、

先方のほうからメールが届いておりまして、現時点での森トラストの今後のスケジュールについて来ておりますが、平成18年の1月あたりまでに設計及び各種行政手続を済ませたいと…。ごめんなさい、失礼しました。2018年末です、1月。同2018年2月には新築工事を着工したいと。2020年の春には開業というような当面のスケジュールであるというような報告を受けております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 今の状況を町長のほうからいただいて、わかりやすい状況説明ありがとうございます。

これを見ますと、どうしてもハーベスターですね、稼働率が大きくなっていますよね。これは高齢化もあります。今本部町のキビ生産農家の平均年齢はどれぐらいですか。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 6番、宮城議員にご説明いたします。

現在、本部町のキビ生産農家の平均年齢は、この12月現在で67.6歳、人数にしまして116名ということになっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 やっぱりキビというのは、一番収穫が大変なんです。植えるのはそんなに苦にはなりません。これが高齢化になりますと、収穫はどうしても機械に頼るしかない。これが万が一、今1台がもう耐用年数を過ぎていますよね、故障もあると。そういう説明なんです、これをクリアするためには導入をするという説明ですが、これは何年ごろに導入を予定しているんですか。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 6番、宮城議員にご説明いたします。

現在、町内で稼働しているハーベスターが3台あるんですが、そのうちの1台が既に耐用年数も過ぎており、かなり故障も多いと聞いております。ただ、今それを修理しながらということで、何とか稼働をさせて3台でやっているところではありますが、今後、その1台がますます古くなって行って、使えなくなることも見越せば、あと1台新規で導入することも検討せざるを得ない状況でございますので、JAとも今、話し合いをしているところですが、これからキビの面積、生産量、維持、増加に向けて取り組むためには、やはりハーベスターというのは欠かせないものだと思っておりますので、その1台が使えなくならないうちに導入を検討しないといけないところで、早い時期にそれを農協のほうとしても導入の計画を立てたいと聞いておりますので、その要請があれば町としても早急に県のほうに要請をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 ちょっと資料を調べて見ますと、これは各市町村、もうほとんど機械化なんです。これを早目に要請しないと恐らく年数がたつと、その収入も減になってきますよ。これは農協からの要請がある場合と説明がありますが、農協からの要請等は今ないんですか。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 6番、宮城議員にご説明いたします。

今のところ農協からの正式な要請はございません。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 課長、これは農協と早目に検討して、この要請書を即に出してほしいですね。それとこのデータを見てみますと、キビの10アール当たりの生産量が年々減っているんです。以前は10アール当たりの収穫量が5トンから6トンだったんですよ。これを見てみますと、約3トンですね、半分ですよ。この10アール当たりの収穫が減になっているのはどういう原因が考えられますか。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 6番、宮城議員にご説明します。

やはりこの収量の減の主な要因というのは、肥培管理になかなか手を掛けることができなくなった。それは高齢化に伴うことが要因だとも思いますが、堆肥ですとか、そういうものの投入が回数が少なくなるとか、量が少なくなるとか、そういうことでの地力の低下が主な要因だというふうに考えられると思います。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 今の説明でわかったんですが、やっぱり土地の力がないと作物はできません。この辺の収穫をもっと上げるためにもその辺の指導等もお願いします。

続きまして、瀬底地区ため池整備について伺います。今、瀬底区から要請書も出ていると思います。このため池は、復帰前昭和30年の後半に農家負担とし、採石を割り、提供し、役場の事業主体で設置したため池です。数年後には水がたまることなく一時利用できない状態にありました。復帰後には防水シートを張り、再び危険防止を設置し、簡易水路として使用しております。しかし、これが18年ごろに建てかえたくみ上げポンプが故障し、農家の皆さんに支障を来しております。その故障の時点では浄化槽から水を運び、そういうふうに農業をやっておりました。浄化槽の水は、皆さんもおわかりのように濁りがあるんですよ。防水のかん水チューブが詰まったり、そういう状況もあります。これを早目にやっていただきたい。申請等もこれを早目にやっていただきたい。これを見ますと皆さんも頑張っていることはわかります。これとですね、今農家の皆さんは主に12名の皆さんが使っております。これもですね、使う曜日を分けてあります。これは花き農家が奇数の日、野菜農家が偶数の日、これは徹底して守ってもらっております。万が一、故障した場合はそれこそ命取りですから。夏場の7月から12月までは午前7時から午後7時、冬場の1月から6月は午前7時から午後6時、こういうふうに大切に大切に使っております。この辺もですね、皆さんも理解等があると思うんですが、早目の要請等をお願いいたします。また、副町長におかれましては、現場視察もやっております。圃場も見っております。その辺を踏まえて副町長一言お願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 宮城議員のほうにご説明いたします。

現地、現場も何回となく見ております。議員おっしゃるように、野菜のプロ農家、花きのプロ農家、まさに生活そのものをかけている専門農家がお使いになっているという、その現状。そして老朽化の実態もよく理解しております。ついては、水についてはやはり農業でもって生計を確立するためには、これはもう最重要な課題だと強く認識しております。昨年も当施設については県のほうに要望しておりますけれども、最終段階で予算の規模と、それから各地域からの要望等を優先順位の中で県農水部に最終調整の中で落ちこぼれたといったような現実があります。ことしも今、予算配分の最終段階の詰めの段階に入っております。与えられ…、一定の予算の配分、優先順位をつけて県のほうにあっては、予算配分するわけでございますけれども、その重要性から見たときに、もうそれ以上は待てないという現状でございますので、とっても重要な時期でございますので、私のほうからも県の農水部長を初め、各課に強く要望、要請していきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 よくわかりました。それですね、町長。水は農業の源なんですよ。町長に一言いい返事をもらいたいと思っております。今、水をものすごく使っているわけです。これが故障した場合は、町単費で予算できますか。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。

休 憩 (午前11時08分)

再開します。

再 開 (午前11時08分)

町長。

○ 町長 高良文雄 宮城議員の迫力に負けそうではありますが、今、副町長からも説明がありましたが、我々も最優先事業だということで県のほうと調整をしているわけですが、何とか滑り込みできるように、私のほうからもことしいっぱい、議会が終わり次第、北部農業振興センター、あるいは県のほうにも、私のほうからも要請をしまいたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 どうもありがとうございます。

それでは3番目の瀬底島一周の道路整備について伺います。この資料を見ますと、延長が3キロ、幅員は7.75メートル、歩道なしの計画をしているという説明なんです。この7.75というのは新しいルートでやるのか、それとも現状の農道を使ってやるのか、その辺の説明をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 6番、宮城議員にご説明いたします。

ルートの件については、一部現道を使うところも出てくるんですけども、一部は道のない、まだ畑されていないところ、その辺のルートを今選定しております。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 これもですね、瀬底の区長を中心に、こういう密接な打ち合わせをやって

いただきたい。これが予定しているルートがものすごく景観のいいところなんです。その辺も生かしながらこういう整備を進めていただきたい。

次に本部港瀬底地内への港湾整備について伺います。先ほども説明があったとおりに、平成20年1月15日に瀬底区より本部港の整備要請がされております。それを受け、平成23年5月9日に町長要請をし、平成23年6月14日に本部町長から沖縄県知事へ要請をされております。しかし、これがいまだかつて何の進捗もない。これは平成24年から28年までの沖縄北部連携推進特別振興対策開発事業で概略設計をやったとなっておりますが、この予算等とかというのは、これも今現在あるんですか。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 6番、宮城議員にご説明いたします。

平成24年度から28年度までの北部振興事業で予定をしている予算については、委託関係は幾らかつけて委託をやっていた状況ではあるんですけども、県のほうを聞きますと、今回、北部振興策の事業としてはおろすということで、この事業については、現在ついていない状況であります。この事業費については、今、沖防波堤の工事もやっているの、向こうに回したということで県のほうからは聞いております。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 皆さんもおわかりかと思いますが、この浜は、瀬底にはなくてはならない港なんです。これが台風たびに砂が蓄積されている。それは誰がするかというと、アンチ浜を守る会の皆さんが、みんなボランティア活動をやっているんです、台風たびに。この辺の難儀もくみ取ってぜひやっていただきたい。それと平成20年には、50センチのかさ上げをされております。にもかかわらず、伊江島の船が来るたびにこのかさ上げをみんな乗り越えてきます。それと、これは実際にアンチ浜を守る会の皆さんが調べたデータがあるんです。要するに浜崎側の工事がありましたよね、高潮対策、その影響で掘削した石が瀬底側の周りにみんなたまっていると。これは調査済みであります。これも漁業の皆さんは、多分恐らくこの前懇談会を持っております。その中でもそういうことがありますということを強くやっております。この資料を見ますと、県のほうとも、土木事務所のほうとも漁業の皆さんが話し合いを持ってあります。それによりますと、なぜ反対するかというと、潮の流れが変わってモズクがだめになると。これはモズク部会が反対をしているという報告を受けております。これは課長、今振興のほうも工事をやっていますよね。それに関してモズクに対しての補償金とかはあったんですか、お願いします。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 6番、宮城議員にご説明いたします。

モズクの補償というのは、沖防波堤、港の整備に関しては一切漁協のほうに補償金は支払いをしておりません。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 北部農家の皆さんと話し合いをしたときにも、そういう補償金はないとい

う説明を受けております。これは潮の流れというのは、例えば、今振興の工事をやっていますよね。これに関してのデータ等がありますか。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 6番、宮城議員にご説明いたします。

私の手元には、その種の流れのデータはなくて、瀬底の港の潮の流れのデータは私持っているんですけども、沖防波堤と港の整備の、対岸側の港の整備の波の委託の流れのものはちょっと持っていません。済みません。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 漁協の皆さんと話し合いもしました。土木事務所の皆さんとも話し合いをしました。しかし、話し合いの中でもう何回やっても何も返ってこない、解決策が。これをみんな島民はこの返事を待っているわけですよ。ぜひですね、これも早急に解決をしていただきたい。

次に沖縄瀬底プロジェクトについてお伺いします。これを見ますと、何かものすごくいい方向に進んでいるという説明がなされております。これも何月でしたか、本部町にUFJが来るといううわさがありましたよね。これがなくなって、ちまたではホテル建設もしないのではないかといううわさが出ているんです。恐らく議員の皆さんもこの状況等も把握できていないと思います。きょう初めてこの状況を聞いて、皆さんも把握できたと思います。これもですね、町長を中心に各課の課長、これが早急に本当に実現間近です。この整備等も、本部町の活性化、瀬底島の潤いにつながることで。町長、最後にもう一度、町長の決意をお願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 宮城議員から決意というようなお話ですが、先ほども申し上げましたとおり、先週の金曜日、12月9日のメールで、しっかりと先ほど申し上げましたスケジュールについてはいただいておりますし、何ら計画変更だとか、こういうスケジュール等々、役場にも随時事務方は見えて調整をしておりますし、それと踏まえて、区のほうにも、区長にもご報告をしているという話も聞いておりますし、何ら変更はなく進んでいくものと期待をしております。このプロジェクトにつきましては、従来から話しているとおり、本当に町の一大活性化になる事業だと思っておりますので、私ども役場としても精いっぱい支援をしてまいりたいと思っております。私も1月早々、また社長にもご挨拶を兼ねてお伺いしたいという計画も持っておりますので、またその都度、皆さんにその状況もご報告をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 これで6番 宮城達彦議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 (午前11時20分)

再開します。

再開 (午前11時28分)

次に、10番 仲間厚洋議員の発言を許します。10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋

1. 里道・水路の払下げを検討する考えはないか

通告に従い、一般質問を行います。里道・水路の払い下げに関する問題でございます。里道、

水路が国から移管されて10年程度になると思いますが、その間、払い下げ希望は何件くらいあったのか、お答えを願いたいと思います。次に町は現時点までに払い下げに応じたことはないと思いますが、その理由は何であったのか。機能喪失している里道・水路を利用利益の高い希望者に払い下げることができれば、町は売買代金が入るし、双方にとって有益なことだと思うが、町のお考えはいかがなものでございますか。以上、お尋ねをいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 仲間議員の一般質問にお答えいたします。

ご質問の中身は、里道・水路の払い下げの観点で3点ばかりご質問をいただきました。その3点は関連いたしますので、まとめてお答えをいたします。町内の里道・水路につきましては、平成13年度より国から法定外公共物国有財産譲与の申請を行い、国との国有財産譲与契約を締結し、法定外町有財産となっており、町が管理を行っているところであります。これは、いわゆるやり方としては町のほうからいわゆる国に申請をすると、そのような向こうからの指導に基づいての処理になっております。払い下げの希望につきましては年間1件から2件程度、これまで相談があります。現在の対応といたしましては、里道・水路につきましては払い下げではなく、つけかえで対応している状況であります。3点目の払い下げにつきましては、近隣の市町村の対応状況等を調査、確認をしたところ、近隣地主の了解が得られた場合に処分を行っている状況があります。本町としましても、法定外公共物の処分につきましては、今後、積極的に処分が可能となるよう進めてまいります。今後の予定といたしましては、平成29年3月あたりまでに取り扱い要領、いわゆる処理用要領等の整備を行い対応をしまいたいと思っております。なお、近隣市町村の状況ではありますが、確認したところ、約半数の名護市を含めてですね、半数の町村がいわゆる処分ができるような対応をしておりますので、私どももその市や村の状況だとか、取り扱いの方法等を、資料をいただいて、しっかりと私ども町のとらえもつくりまして対応をしまいたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 ただいまの町長の答弁、町民の立場に立った政策判断だったと思っております。大変評価したいと思っておりますが、この取り扱い要綱等の整備というのは何でしょうか。これは現状の条例体系の中でも十分可能だと思うんですけども、新たに何かつくる必要がありますか。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 10番、仲間議員にご説明いたします。

周辺市、町村の状況の中で名護市のほうが要綱、条例を定めている状況の中でいろいろ話を聞くと、やっぱり周辺の利害関係人のこともあるので、その辺の要綱を理解得るための本人の印鑑証明やその辺をとって、本当に周辺の利害関係人の了解を得たかというのをもらってやっている状況でありまして、今、要綱をその辺、どういう状況でやるかというあれでありまして、名護市のほうが里道・水路の譲渡不動ということで、譲渡可能なのか検討して不可、可ということで、

課に来たときに事前協議、あと現地確認、財産管理人との町長までの、市長までの確認ですね、それで行ってこういう公図とか土地の写しを相手から申請したほうから出してもらって、それを確認した上で相手との契約、あと表示登記という形で名護市もやっておりますので、町としてもその辺を検討しながら来年の4月1日に施工できるようにやっていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 10番、仲間議員に追加でご説明させていただきます。

議員おっしゃるとおり、現在ある条例等で処分は可能である状況でございますが、里道も可能でございますが、ただ、町有財産を処分する場合には基本入札を通して有利なものと契約するとなっております。この場合に随意契約が考えられますけれども、随意契約をする場合に縁故者と随意契約ができると。その縁故者というのは何かと申しますと、隣接している地主となりますので、その隣接している地主の手續上、どうしても要綱が必要ということで建設課と調整しております、そのような手續をもって要綱を整備して、縁故であると。そのために随意契約できるという段階を得たいので、要綱等の整備を今進めている段階であります。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 大変よくわかりました。これはですね、もう大分前からいろんな住宅、建築したいとか、何か施設をつくりたいとか、そういった場合に、自分の両サイドの自分の土地の真ん中を通っているとか、横を通っているとか、そういった問題があつてなかなかうまくいかにいかないなど。お願いをするんだけど、なかなか払い下げに応じてもらえない。やむを得ず、つけかえ等もやるんですけども、ただこれまでの例を見ると、つけかえにしてもつけかえによって取得できるんですからもちろんいいんですけども、まだ過去の例を見ると、つけかえ自体がとても非常に違和感があるような、これがつけかえかというような、例えば向こうの端から向こうの端まで仮に20メートルぐらいだとして、10メートルぐらいはほしいと。そういったつけかえというのはその機能を喪失しないように、向こうから向こうに行けるようにするのがつけかえだと思っているんですよ。過去の例を見ると、この面積の分をとんでもないところに確保してもらって、それで空間をしたりしている。そうすると二重、三重に費用がかかってしまうものですから、皆さん積極的にやっていただけるようですので、これから町民のほうも大分感謝をしていくんじゃないかなと思っています。有益な活用方法をどんどん考えていっていただきたいと思っております。以上で終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これで10番 仲間厚洋議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前11時38分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

次に、14番 喜納政樹議員の発言を許します。14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹

1. 子育て支援について

2. 観光振興について

皆様こんにちは。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。

質問に入る前に、所見を少し述べさせていただきながら質問に入っていきたいと思っております。皆様もニュースなどご承知のとおり、昨日13日、午後9時50分ごろ、米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸機MV-22オスプレイが名護市安部の沿岸部で墜落したという一報が入りました。夜間訓練中だったと見られ、全員が海軍病院に搬送され、2人がけがをしたということであるという報道がなされております。まずは、けがをした乗員に関しては一刻も早い回復を願うばかりではありますが、今回の事故に関しては起こるべくして起こったと言わざるを得ません。オスプレイをめぐるっては、県、各市町村ともが配備撤回を求めている。本町においても、過去二度の抗議決議をし、さらに県内41市町村で決議された沖縄建白書の中でもオスプレイの配備を直ちに撤回することを決議している。県民の安心、安全な暮らしを守るという観点から考えたときに、我々議会人としては、保革政党的枠組みにとらわれることなく、改めて安全性に問題があると言われているMV-22オスプレイの配備撤回を求めていくべきであるという思いに至っているところでございます。

そして所感をもう1点、今度は明るく、本町そして本部高校に希望を与えてくれる出来事がありました。本部高校から5年ぶりとなる琉球大学合格といううれしい知らせが届きました。さらに名桜大学への7名の合格者も決まっており、国立大学への合格者は8名となりました。本部高校において、恐らく過去をさかのぼってもこれほど国立大学への合格者を出したことはなかったものだと考えております。本人、親御さん、本部高校の教職員の皆さん。さらには本部高校を支えるPTCAの皆さん、地域の企業の皆様の地道な努力が結果としてあらわれたものだと思っておりますし、それを支えてきた高良町長を初め、行政当局、教育長を初めとする教育委員会が行ってきた本高チャレンジ塾などの政策の実績でもありと考えております。教育、福祉関連の政策は徐々に結果が出てきておりますので、今後しっかりと結果を精査し、次世代を担う子供たちにしっかりとした教育環境整備、そして子育てがしやすい福祉環境整備をさらに進めていくべきだと、行政当局、教育委員会には提案いたします。そういった意味も含めまして、子育て支援の観点からこども医療費助成について質問をさせていただきます。

少子高齢化に伴う人口減少の問題、この問題は日本全国の自治体が抱える最重要の課題の1つであり、この少子化問題と子供の貧困問題が社会問題化する中、各地方自治体は安心して子供を産み育てられる環境をどうつくっていくかを最重要の案件として取り組んでいると私は認識しております。その政策の1つとしてあるのが、こども医療費助成制度でございます。本町におきましても、平成6年4月1日より本部町こども医療費助成として乳幼児が医療機関で健診や治療を受けた際、その費用の一部または全額を助成しております。従来、通院にかかる医療費を3歳未満児まで、入院にかかる医療費を中学校修了までだったものを、昨年、平成27年度に通院にかかる医療費を就学前まで引き上げを行ったということは評価に値するものだと考えますが、県下41市町村の状況を見ますと、入院にかかる医療費に関しては全ての市町村が中学校卒業まで、通院にかかる医療費に関しては就学前までが20の市町村、小学校卒業までが2の市、中学校卒業

までが14の市町村、高校卒業までが5の町村となっております。北部12市町村に至っては、国頭村、東村、金武町が高校卒業まで。大宜味村、伊江村、伊平屋村、伊是名村、恩納村、宜野座村が中学校卒業まで。本町と今帰仁村が就学前までとなっております。しかし、今帰仁村は歯科にかかる医療費のみ中学校卒業までという独自の政策を出しております。そこで伺いたします。

①こども医療費助成の通院にかかる対象年齢の拡充について、当局の見解を伺います。②こども医療費助成にかかる貸付制度の実施について、当局の見解を伺います。

2つ目は、観光振興についてでございます。①平成24年度から北部12市町村で進めてきたやんばる観光連携推進事業、その事業が今年度で終了するというところでありますが、これまでの事業の総括的な成果、課題を伺います。②事業終了後、本町として他市町村との観光連携をどのように進めていくのかの見解を伺います。質問は以上です。答弁をお願いいたしたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 喜納議員の一般質問にお答えをいたします。

1点目の子育て支援の関係で、1番目に、医療助成の対象年齢の拡充についてのご質問ですが、こども医療助成の通院にかかる本町の対象年齢は、沖縄県の医療助成と同様に就学前の子供までとなっております。ちなみに、沖縄県内の市町村の対象年齢を調査、確認いたしましたところ、先ほど議員のほうからもありましたが、就学前までが8市5町7村の20市町村、小学生までが2市、中学生までが1市5町8村の14市町村、高校生までが2町3村の5町村となっております。沖縄県が定める対象年齢以外の者の医療費を助成した場合には、市町村の単費負担となりますので、対象年齢の拡充につきましては財政負担も考慮しながら今後検討してまいりたいと考えております。

2点目の医療助成にかかる貸付制度の関係でございますが、こども医療費貸付制度につきましては、平成28年10月より沖縄県と連携のもと実施され、12月現在において15市町村が実施しております。本町の場合、医療費の自己負担分を医療機関の窓口で一旦支払い、児童償還手続をもって助成しておりますが、その自己負担分の支払いが困難な世帯の子の受診控えも考えられますので、平成29年度より非課税世帯等を対象に貸付制度の導入に向けて取り組んでまいります。現在、北部圏内で貸付制度を利用できる医療機関は北部病院、屋我地診療所、伊江診療所の3機関であり、貸付制度を導入しても不便を来す状況にありますので、今後は県への貸付制度契約医療機関の拡大も含めて要望してまいりたいと考えております。

続きまして、大きい2点目の観光振興についてでございますが、1点目のやんばる観光連携推進事業の総括を踏まえた成果と今後の課題についてお答えをしていきます。まず、本事業は、やんばる地域の観光資源を生かした受地主導の着地型観光商品づくりと、2つ目に観光客向けの情報集約、発信、観光プロモーションの実施、3点目に地域に向けた連携体制の仕組みづくり、4点目にニーズ把握調査が主な事業の核となっております。この4つを柱に広域的に取り組み、それを推進する連携機能の形成を目的としており、北部振興策予算を活用し、平成24年度から平成28年度までの5カ年計画で取り組んできている事業でございます。ちなみに、本年度の事業費は

総額で8,543万8,000円となっており、うちの本町の負担分は172万5,000円となっております。本事業では、北部12市町村の副長による協議会や、その市町村及び観光協会の実務者による研究会を開催し、各市町村が抱える課題を共有化して、それらを解決するための施策についての検討を行ってきているところでございます。協議会や研究会から提案された施策をもとに、現在、フェイスブックなどSNSを活用した情報発信のほか、北部の玄関口である道の駅許田に観光案内人を配置し、やんばるエリアの周遊を促す仕組みづくり、また県内外でのプロモーション、エリアごとにテーマを設け、ワークショップやモニターツアーなどを行ってきております。ちなみに本町は、名護市、今帰仁村、伊江村との4市町村で本部半島伊江島エリアと位置づけ、多彩な自然環境を生かしたアウトドアスポーツツーリズムを推進しており、昨年度からは大手アウトドアメーカー等と連携をしてサイクリングやカヌー等の周遊プランのメニューづくりに取り組んでいるところでございます。ご質問のありました成果については、ターゲットを絞った効果的なプロモーション、広域的な周遊観光プランのメニュー開発など、やんばるの認知度向上及び周遊させる仕組みづくりとして一定の成果は出ていると考えております。一方、課題といたしましては、事業終了後の受け入れ体制整備が今後取り組むべき課題として検討されているところでございます。現在、これまで同様、プロモーションや観光プランの開発と並行いたしまして、官公庁が推奨する日本版DMOの立ち上げも視野に入れた受け入れ体制組織づくりについて検討を行っているところでございます。

次に2点目の事業終了後の他市町村との連携についてでございますが、本町といたしましては、これまで本事業を通して構築してきた周辺市町村との連携体制の構築については、大変重要な課題だと認識しており、事業終了後においても引き続き連携の強化が図られるよう取り組んでまいります。なお、実際に、今後を見据え、既に事務局レベルにおいては、本町、名護市、今帰仁村に各観光協会を加えた、現在仮称であります、6者会議と銘打ち定期的に勉強会を開催する計画をしているところでございます。このような形で本町といたしましては、地域連携の重要性について認識しており、今後とも本町を中心とした北部全体の観光発展に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは2次質問をさせていただきたいと思えます。時間もたっぷりありますので、しっかりとした、ゆっくり議論を深めてまいりましょう。

先ほど答弁でいただきました現状の制度のままでは慎重に対応せざるを得ないということでもございました。財政負担も考慮しながら検討してまいりたいということでもございましたが、医療費の助成は、先ほど答弁でもありましたとおり、単費負担となりますので、補助金などとは違い、恒久的に必要となる予算と考えれば、予算の優先順位などを鑑みて慎重にならざるを得ないということも理解できますが、しかし、その中で少しまた違う角度から考えてほしいんですが、このこども医療費助成につきましては、単に子育て世代への援助ということだけではなく、安心して産み育てられる生活環境づくりという面からの効果も見るべきではないでしょうか。それは先ほ

ど申し上げましたとおり、各市町村の医療費助成の取り組みを見ても一目瞭然だと考えております。各市町村とも重要視している福祉政策の1つであるとは私は考えておりますが、そういった子育て環境の整備という角度から見て、町長はいわゆるその予算の政治判断をするという考えも今後必要になるかと思うんですが、再度お聞きいたしますが、町長、この通院にかかる医療費助成の拡充に関しましては、どういった見解をお持ちですか。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

私としても、本当はすぐそういう制度を導入したいのは山々でございますが、先ほどもお答えしたように、いま一度財源のシミュレーションをしながら今後検討してまいりたいと思っております。先ほど申し上げましたように、過半数の市町村が導入しておりますしですね、ただ、県のほうがどうも腰が重くてですね、できれば県と一体となって私ども導入したいのは山々なんです。そのあたりを県の状況ももう少し確認、把握をしながら、できれば一体となって進めてまいりたいなど、今そういう段階でございます。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 町長がこれまで国保の会計の健全化、医療費の削減に苦慮してきたことも理解しているつもりであります。そこで医療費がまたかさむような話をするのも、町長にとっては耳が痛いとは思いますが、先ほどもありましたとおり、子育て世代の環境整備ということを考えれば、これは政治判断も必要なのかなと考えております。先ほどありましたとおり、県もですね、現物給付でしたか、それを来年から始めるやら、いろいろなこうした子育て制度に関しましてしっかりと出しているようなんですが、この拡充に関してはやはりまだまだ腰が重いかなと思いますので、そこら辺はまた町長のほうからも県へのしっかりとした打診も必要になってくるかなと思っております。そこでですね、具体的にこども医療費にどの程度費用がかかるのか。今現在かかっているのかというのを伺っていききたいと思うのですが、それでは福祉課長にお伺いしますが、実際、平成27年度のこども医療費助成はどの程度の費用がかかったのかお伺いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 14番、喜納議員に説明いたします。

こども医療費助成費の実績ですけれども、平成27年度実績で1,550万5,136円となっております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 その中で、2分の1を県が見るかと思うんですが、これから2分の1の部分を、簡単に考えればうちの単費というのはこれの半分と見ていいんですか。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 14番、喜納議員に説明いたします。

1,500万円余の金額のうち、県のほうが2分の1の助成となっております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 じゃあ、ざっと正確な数字は言えませんが、考えたらこれの半分の700万円ちょっとということでありませぬ、平成27年度のこども医療費にかかった分は。では、私が今回提案した中学校卒業まで通院の部分を拡充した際、例えばですよ、平成28年度に拡充した場合、どの程度まで予算が上がるのかというのを伺います。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 14番、喜納議員に説明いたします。

中学生まで助成を拡大した場合の影響と増額がどれぐらいかということであるかと思うんですが、医療費の統計自体が我々サイドで確認できるのが、国民健康保険の加入者のデータとなりまして、例えば協会けんぽとか組合健保とか共済組合などの資料を取り寄せることができないものですから、国民健康保険のベースです、それを保険者別の割合で試算してみた数字がありますので、それでご紹介します。既存の分の医療費が昨年度1,550万5,000円と先ほど述べたとおりであります。それを中学生の部分まで伸ばしましたら増額の見込額が1,248万6,000円余になるかと予測しております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それを単純に合算すると2,700万円ちょっと、その半分のうちが県が助成をするという考え、そう単純ではないんですが、単純に考えた場合そういうことになる。この数字も社保の部分の計算の部分や、あとさまざまな不確定要素がありますので、これよりも私の試算では若干というか、大分低くはなるかなとは思いますが、しかしやはり負担はこれぐらいにはなるだろうということでございます。私があえてこういったことを言うのは、実際に医療費というのは我々と、本町といたしましても本当にどう医療費を縮めるか、医療費を抑えるかというのが課題の1つでございます。きのうの補正予算の中でも医療費の伸びが我々の、どう抑えるかというのは1つの課題でございました。そこら辺を今回判断していくわけでございますが、その医療費を子供たちの部分をしっかりと子育て世代の部分は子育て世代で考えるという制度を我々補助しながら、なおかつ予防の部分で医療費はこれだけかかっているんだよと、本町はこれだけ医療費の部分がかって財政を圧迫しているというのも当局のほうでも町民に知らしめる意味でも、そういった親御さん、もしくはそういった町民の皆さんに知らせるというような施策もいいのかと思います。単純に子育て世代の補助というだけではなくて、よくも悪くも医療費をどういうふう抑制し、そして子供たちの医療費をどう、親の負担を下げるのかというのは絶妙なバランスで今後町長は考えていかないといけないのかなと思うのですが、そこら辺もしっかり、先ほどの答弁も聞きましたとおり、思いは町長は確かにあると思います。福祉という形で、強いという形で町長のほうは思いはあったかと思しますので、そこら辺は今後、期待しながら我々はまた状況を見守りたいと思っておりますので、ぜひ子育て世代の観点からも考えたときに医療費の助成を、拡充をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは2番目、こども医療費助成にかかる貸付制度の実施についてでございますが、この貸付制度に関しましては、先ほども言いましたとおり、今議論となっている子供の貧困問題とも密

接に関係してきます。日本では17歳以下の子供の6人に1人が貧困状態にあるという報道がなされており、国民の平均的所得の半分を貧困ラインという国が定義をして、それが122万円であるという、その基準に満たない所得層にいる子供が6人に1人300万人いるというデータ、試算を出しております。そうした中で、子供が病気になっても医療機関で治療を受けない、先ほど答弁にもありました受診抑制の問題が明らかになってきております。医療費の自己負担金を支払えないという理由で受診を控えるということでもあります。この豊かな日本国で、これだけの数が受診抑制をするというのは、やはり我々としても問題視しなければならないと思います。我々の身近でも子供を病院へ連れていくべき症状であっても、やはりこの1カ月の生活費を考えると連れていくことができないというのを私も聞いたことがありますし、こういった実例もあると当局のほうは恐らく認識をしているということで、先ほど答弁のあった平成29年度より非課税世帯を対象として貸付制度を導入するということの答弁がございました。この貸付制度の取り組みに、導入に関して課長へお伺いしますが、実際、どの程度の市町村がその取り組みをしていて、先ほどの答弁の中ではできる医療機関なども北部では3つしかないということですが、そういった動きなども少し説明していただけますか。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 14番、喜納議員に説明いたします。

こども、貸付制度につきましては、先ほど町長のほうからも答弁ありましたけれども、沖縄県が平成28年、ことしの10月から制度化しております。それに伴いまして、沖縄県下15市町村が12月1日現在、その貸付制度を利用する事務的手続を済んでおります。北部でいいますと伊江村、金武町、そして名護市が平成29年2月から実施するということが決まっているようです。その実績を少し調べてみましたら、北部では金武町のほうが平成28年当初からスタートしておりまして、既に2カ月と少し経過しているんですが、この貸付制度を利用された方の実績が今のところゼロというところになっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 私も県が出している、その医療費助成にかかる貸付制度の資料を取り寄せてみましたが、やはり複雑なんですね。この仕組みがまだちょっと複雑なところがあるかなというところもございしますが、我々が考えなければならないのは、それが必要になったときに、それを結局エントリーというか、申し込みをしても遅いわけでありまして、そういった世帯があるという認識があるのであれば、やはりすぐにでもできるような体制を整えておくのが当局の業務であると思いますので、そこら辺は答弁では、平成29年度より導入に向けて取り組んでいくということでありましたが、これは平成29年度からそれが制度を導入するというところでよろしいですか。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 14番、喜納議員に説明いたします。

平成24年4月1日から導入に向けて要綱等を整備していこうと思います。済みません、平成29年4月1日から取り組めるように要綱などの整備を進めているところであります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 国のほうでも、年末にかけて子供の医療制度のあり方などに関する検討会を開いて、国民健康保険の減額調整措置、いわゆるペナルティーを出している。それを見直すための話し合いをしていると。それと同時並行で新たな制度の、子育て世代の使い勝手のいい制度にしていくようにというような制度改正があるのではないかと私も思っておりますので、国、県の動向を見ながらその貸付制度、あと来年度から沖縄県でされる現物給付、そういったものの情報をしっかりととって、子育て世代の環境整備になるようにしていただきたいと思っております。これに関しましては、これまでも自動償還で、そして医療費助成の拡充、あと不妊治療の部分に関しても、各年度年度で町長の施政方針などで触られて、あとそういった制度も出てきておりますので、行政当局、町長もそこら辺は念頭にあると思っておりますので強く言いませんので、ぜひ、本町の子育て世代にしっかりとした制度を出していただきたいとお願いいたしまして、町長にもう一言いただきたいんですが、いかがですか、町長。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

議員のおっしゃった子育て支援、環境づくり、あるいは貧困の問題、その解消に向けた取り組み等々を含めて、全く考えは一緒でございます、これは本当に最重要な問題だと考えます、これは待てないわけですからね。必要なときに必要な制度を適用しないといけませんし、貸付制度にしても全く一緒でございます。あるいはまた保育料の問題、給食費の問題だとか、いろんな本当にやりたいことはいっぱいございまして、その辺はできることから早目に取り組んでまいりたいと。そういった手当も、きのうも少し議論がありましたが、いわゆる美らまちづくり基金等も積極的に活用しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今後の福祉行政に期待していきたいと思っております。それでは次に行きます。

今度は、観光振興についてでございます。まずは、先ほどあったとおり平成24年度から北部12市町村、広域で進められてきたやんばる観光連携推進事業の総括的な成果と課題についてということで、先ほど答弁いただきました。それではですね、その中で12市町村の今の総括的なこともあったと思うんですが、本町としてこの5年間の事業の結果、成果として、何が残ったか。何が成果として上げればいいのかを一言課長にお伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 14番、喜納議員にご説明いたします。

平成24年から始まった事業でございますが、5年間でいろいろ模索した結果、まず、北部12市町村を5つのエリアに分けて、本町は本部半島、伊江島エリアということになっております。連携の観光といたしまして、サイクリング、カヌー、カルストの登山、そういった連携の観光の事業がもう既にモニターも募集して実施されております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 成果に関しましては、先ほどありましたとおり本部半島、伊江島エリアでのアウトドアスポーツということで、これは次の項目でまたお聞きしますが、課題となっている、先ほどございましたね、この制度が終わった後の受け入れ体制の整備、今後それをどうするかというのが課題の1つということで議論になっているということでございましたが、その受け入れ体制の議論の中で、12市町村でどのような受け入れ体制をつくっていくのかという議論になっていると思いますが、そこら辺を説明していただけますか。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 14番、喜納議員にご説明いたします。

事業終了後については、今のところ仮称なんですけど、やんばる観光市町村等連絡協議会というのを発足いたしまして、今やっている事業についてそれに移行する予定でございます。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 やんばる市町村等連絡協議会という受け皿をつくるということでございまして、これは12市町村同意のもとに発足、設立していくことに、広域の事業ですので、なるのかなと思いますが、本町としてもその受け皿をつくって、そこが先ほど言った成果と言われた本部半島、伊江島エリアでの事業などもありますので、それを引き続き継承していくんですか。というのと、あと本町としてもそのやんばる市町村等連絡協議会の設立には異論はないということでございましょうか。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 14番、喜納議員にご説明いたします。

やんばる観光市町村等連絡協議会への参加については、新たな財政負担等も考慮して参加したいと思っています。今のところ新たな財政負担はしないような努力で広域が考えるということでした。今やっている事業については、たとえこの会がなくなっても名護市、本部町、今帰仁村、おのおの観光協会を交えて6者会議というのを発足させていろいろ意見交換をしようということで計画は進めております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今の答弁、説明でありますと、新たな負担金が生じた場合はこれには参加しないというような説明でございましたが、そういった認識でよろしいのでしょうか。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 済みません、参加しないわけじゃなくて、広域ともいろいろ詰めて、絶対ゼロになるまで参加しないという話ではないです。済みません。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 私も資料をいただきまして、北部広域の中での、今やんばる市町村等連絡協議会の経費についての案とかをいただきました。参加しないというのは私はあり得ないと思います。この5年間の事業をどうするのかという議論になってくると思うので、そこら辺はしっか

りとした、また本町の考えを持っていただかないとですね、これ以上の負担金を持ってないので、うちはやりませんよと、12市町村の中でうちだけ言えるんでしょうか。そこら辺、これまでの事業の結果、12市町村でこういった受け入れ体制をつくりましょうという話になって、そのエリアごとの事業もそこで引き継いでやっていくと。国、県との折衝もそこでやっていきたいというようなことを書かれていますね。そこら辺、これは課長に聞くのもやはり酷だと思いますので、副長会として、ずっと参加していただいた副町長にそこら辺の見解を伺いたいんですが。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 14番、喜納議員に説明いたします。

協議会の中で事業のメニュー、内容等について議論しながら北振事業に取り組んできたところでございます。事業導入の段階から当事業が終了したときにはどうするのかというようなことについて私のほうからは、副長会の中で議論を展開しました。ややもすれば事業が終了した後にそれを継続するという事になったときに、多額な財政負担が生ずる可能性があると考えておりました。ついては各市町村財政力の格差もあります。そんな状況の中で事業を継続するために大きな財政負担を伴わないような対応策というものを今から考えなければだめなんだよというようなことについて、副長会の中で、私が先頭を切って徹底的にそのことについては議論いたしました。ついては、事業は継続するけれども、最小限度の負担の金額の中で進めていくというようなことについてはある程度の合意形成がなされていると見ております。そういった状況でございます。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは副町長が言われていた財政負担が伴わない、確かにそれはそうです。これまでの広域の事業を見ていても私もわかっておりますが、じゃあどういった事業が好ましいと副町長はお考えですか。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 連携というふうな名のもとで、連携という美名に隠れて、各市町村の個性が薄らぐようなことがあってはならないと思っております。観光というのは、ある意味ではこの地域の歴史的な背景なり、あるいは地域の個性なり、持ち抱える自然環境なり、ととても個性的なものの存在というものが重要かと思っております。ついては、この連携といったようなことの中で地域の持つ個性というものを失うということは、ととてもよろしくないことだと私はそう認識しております。ついては、連携というものは重要なんだろうけれども、それはどのレベルの連携なのかといったことを考えたときに、緩やかな連携、例えば今エリア別に既に勉強会の計画もなされておりますけれども、そのときに緩やかな連携とはどういったことかというのと、これからの新しい時代に備えて、新しい課題に個々の案件に対してよりの確な対応をするというのが連携のあり方ではないだろうかと思っております。もっと具体的にいうと、例えば桜まつりを考えたときに、名護でやりますよね、そして今帰仁でやります、本部でやります。そういった個別的部分での情報交換、効率的な受け入れ体制の整備というぐらい、そういった情報交換程度かなと思っております。あと受け入れ体制については、やはり各市町村の具体的な観光業界、観光

業者の中で受け入れ体制を強化していくといったようなことがこれからのあり方ではないだろうかと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 副町長、私の考えなんです、これができなかったから広域化しようということになったんじゃないですか。各市町村の医療費を出すように、各市町村ができればいいですよ。それができないから広域化しよう。今言ったとおりのやり方によっては明暗も分かれてきますが、市町村ができないから12市町村で広域化しようという話になっていったと私は思っております。じゃあそうしたときに本町でどこがそれを担うんですか。その観光ですね、色を出していくというのはどこが担うんですか。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 本町の観光をけん引して引っ張っていくのは、本町の観光協会を中心とした観光行政、観光業者が中核となって行政と情報を密にすると。そして民間ができないところについては本町の観光行政の中で対応を深めていくというのが基本的なベースであるし、基本的なことではないだろうかと思えます。なお、議員がおっしゃっているとおり、本町のみでは足りない部分については、当然ですけれども、今後も広域の中でもこれまで以上に体制を強化することは、それは議員のおっしゃるとおり当然のことだと思っております。具体的なことをいいますと、今、フェイスブック等を使って北部全体の観光情報の発信をどんどんやっておりますけれども、そういったことについても広域の中で北部全体の観光拠点の部分を内外に向けて情報を発信していく、そういったものの中で、広域的な部分の中で進化していかなければいけない部分もあるかと思っております。特にインバウンド対応等については、先般も広域の中で台湾まで行って観光のプロモーションも展開しておりますけれども、当然のことながら広域でやるべきものと、そして市町村段階で、基礎自治体のほうでやるべきもの等を明確に、効率よく考えながら展開していくべきだろうと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今答弁いただきまして、本町の観光を担っていくのが観光協会であるというのは、これまでの答弁のとおり確かにそうだとことを思います。広域連携も私は必要だと思っておりますので、そこら辺もしっかりと加味していきながらやらないといけないと思うんですが、この中で連携体制の自立化というのが連携事業の、連携事業を事業化していった自立化していこうという議論もあったと思うんですが、そこら辺はいかがお考えですか。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 議員のほうもご存じかと思っておりますけれども、今、国内全体に日本版のDMOといったようなものが大議論されているようなさなかだと思っております。理想的にはそこまできればいいよというような思いはしております。だが、それには一つ一つ段階を踏んでいかなければいけないだろうと思っております。1つは、まずは第一歩として、任意団体としてのいわゆる協議会、広域です、広域で任意団体の協議会は必要かと思っております。任意

団体の協議会というものがあ程度形づくられて、そしてその後いわゆる国がいう北部地域での北部版のDMOといったようなところまでいければ理想的だなど、そういう考え方を持っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今の答弁を聞きますと、先ほどのやんばる市町村等連絡協議会は考え方としては賛成であるが、しかし、これ以上の負担金は持てないと、今の答弁を聞きますと、任意団体というのはそういった団体になりますよね。そこでしっかりと自立していくような事業化をしていくという考えだと、今の答弁ではそう思うんですが、では、その中で今DMOの話が出ましたのでお聞きしますが、11月24日に、北部会館で平成28年度のやんばる観光連携推進事業に係る副長、観光課長並びに観光協会での第1回合同会議があつて、その中で官公庁の観光振興課の国の役員2名が参加していたようなんですが、そこでそのDMOに関して、今の仕組みに対して何か意見があつたんでしょうか。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 官公庁のほうとしては、将来的には国内に一定の数のDMOをつくり上げ、そういった状況の中で我が国の観光立国として国づくりをしていきたいといったような説明であつたように思つて、そういったふうなことでございました。なお、先ほど議員のほうからありましたけれども、これ以上の財政負担といったようなイメージを持っておりますけれども、財政負担というのは費用対効果の話であつて、それは。コストと事業効果と見合うようなことであれば、それは財政も投入すべきになるでしょうけれども、ですので、その辺の部分は、やたらに連携のために金を費やすというより、連携が必要で、そして連携することによって十二分に我がまちにその効果が反映されるというようなことであれば、それは当然、それなりのコストは対応すべきだというような、緩やかな考え方でございます。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 じゃあ、官公庁の職員も来られていて、その中でDMOの説明やいろいろあつたと私も聞いております。官公庁としては、この仕組みですね、広域での仕組み、もっといえばエリア別にした我々の本部半島、今帰仁村でのエリア別の事業、もっと言えば本町で行っているEV自動車、電気自動車を使った、ちゅらまーいH a : m o (は一も)とか、そういったコンテンツ一つ一つを見たときに、その一つ一つを見るんじゃなくて、その仕組み、民間も入って、行政も入ってというような仕組みづくりはこの地域連携DMOとしては、この企画に合っているのではないかというような発言があつたと私は聞いておりますが、そこら辺そういう発言はなかつたですか。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 そのような、DMOの説明の中でEVカーがらみの話はありませんでした。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 わかりました。これはまた議事録いろいろ出てきますので、そういったものを見ながら今後またやっていきたいと思いますが、この仕組み、私は一つ一つの先ほど言ったコンテンツこのほうを見るんじゃないで、その仕組みというのはぜひ広域の中でも必要になってくると思います。例えば、豊田が事業で絡んできて、そして資料がありますけれども、沖縄タイムスにも出していますね、一銀行の支店長がこういった観光は、観光に高まる期待というのを出したり、そういった意味からいってもこれまで継続してきた事業をここでとめるのではなくて、しっかりと継続してこの仕組みづくりは継続していくべきだと私は思っているんですが、その一つ一つのコンテンツを見るわけではなくて、この仕組みをどう継続していくか、それがうちでいう観光協会ですらそれが受けられるんですか。そこで担えるのか。それもお聞きしたいんですが。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 繰り返しますけれども、当面は名護を含めた本部半島、伊江島エリアとしての連携を密にやりながら観光コンテンツをつくり上げる部分のほうは1つあろうし、あと1つは、本部、伊江島、伊是名、今帰仁、伊平屋を連携したようなスタイルの、例えば民泊ですとか、伊是名、伊平屋に民泊、離島に行けなかったときには本部町が全面的にサポートしながら、それを民泊の事業の質を高めていくといったようなことですか、案件によって一つ一つより高い質のものを具体的につくり上げていくのが先なのかなというように思っております。なお、エリア別の集まりについては事務局等についても本部が事務局をやったり、今帰仁がやったりというようなことで分担しながら事務局機能をつくり上げていくといったようなところまで議論されているというようなことですので、その辺、時間をかけながら、そしてより低コストの中で内容をつくり上げていくというようなことが重要であろうかと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 観光協会のことを聞いたんですが、まあいいでしょう。この連携事業で一番大切なのは、受ける、観光の担い手である観光協会がどれぐらいやるか、どれぐらいできるかになってくると思うんです。実際に、6者会議ということをやっているということでありましたが、まず1点、これには伊江島は入っていないんですか。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 今現在、伊江島を入れるかも含めて6者で会議をしていこうということになっております。今はその話し合いにも入っておりません。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 先ほどから議論していく中で、この事業の中でできてきた受け皿、やんばる市町村等連絡協議会が必要なのか、不必要なのか、そこら辺が余りわからない。今の6者会議でも、結局本部半島、伊江島エリアですけれども、伊江島は入れない。ちぐはぐじゃないですか。新しいまた何かをしようとしているのか、これまでやってきた、検証してきたものがなくなっているんじゃないですかと私は危惧するわけですね。過去に、例えば去年、おとしがありましたよ、本部でも。財団を入れてつくっていた任意団体ありましたよね。それを聞いたときに1回も会議

行われていないと、それなくなりましたと。そしてまた新たに、そのとき副町長の答弁だったと思うんですが、新たに新しい勧告はできていますからというような答弁がありました。新しく、結局いいものができたらこれまでやってきたものはいいんですかというような話になりますよね。だからこの6者会議というのも、私はちょっと、この広域の受け皿の下にある会議であれば問題はないんですけれども、何かまた違う、これまでやってきた違うような会議、話をしているので少し整合性がとれないですよと思います、その辺は副町長どのお考えですか。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 これまでの協議会の北振事業でやってきた事業の成果として、エリア別の研究会、エリア別の集まり、情報交換等も構築していくというのがあり方だと考えております。当然ですけれども、事業の成果として全てはこれからの展開がありますよというような整理のやり方をしております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 そうであれば、早急に伊江島も早急に入れるべきであり、今現在続いているアウトドア事業ですね、現在も進行中ですよ。それもしっかりと継続させてやるべきじゃないかと思います。私はあれは、大手の民間企業を入れた悪くない話だと思います。そこを通じて何十万という会員にうちの、本部町の観光が発信できる、全日空と提携できる、そういったものを考えたときにそれを継続していくべきであると私は考えるんですが、そこら辺は課長はどうお考えですか。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 14番、喜納議員にご説明いたします。

確かに今やっている本部半島、伊江島エリアでやっている事業につきましては、これまでどおり実施していければと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 これですね、4年間かけてこれがいいだろうという話を12市町村の中でこの企画が出た。それが結局これから事業化になっていくわけですが、それをまず失敗させないようにするのが私は大事だと思います。それに対して、今後に対してこの事業を継続して、しっかり広域化をしていきながら各12市町村の足りないところを補ったり、その12市町村の中に副町長が言われる、埋もれないようにしっかり光を出す、協力していこうというその仕組みづくりはしっかりと継承していくべきであり、今言った事業、今の答弁、説明の中ではしていくつもりですというようなことを言われますと、今はどこまで行ってもこの議論になるのもうしませんが、今後、また問われると思います、これからですね。そこら辺をしっかりと観光の部分ではやっていただきたいと思います。そこら辺を含めまして、もうあと3分ですので、今回は副町長と激論を交わしましたので、副町長から最後にこの広域の観光振興に対して、また本町の観光に対してもですね、今後どうしていくかというのを最後に答弁いただきたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ **副町長 平良武康** 議論の中でもいろいろ思いを述べましたけれども、まずもって我がまちの観光ですね、いわゆる観光とはいえども、それは農業、漁業も含めた一体化した考え方を持っておりますけれども、観光ビジネスを中心とした経済づくり、とても大切だと思います。前段でも言いましたけれども、まちの持つ佇まいですとか、個性とか、それから我々の先輩たちが作り上げてきたものというものはとても大切ですので、そういったことをしっかり受け継ぎ、次の世代までしっかりと伝えながら、かつこれからの新しい未来への対応、また重要なことです。特に観光のグローバル化、国際的なうねりといったようなこと、インバウンドといったようなことと言われておりますけれども、そういったことへの対応も必要な時代に入っておりますので、そういった未来に向けた対応については、やはり広域全体で一緒になってタッグを組んで取り組まなければ時代対応できない部分も多々出てくるかと思っております。そういった部分については、やっぱり北部全体の課題として、課題を共有化しながら協議会の中でも議論しながら、そして行政もかつ民間も一体となった取り組みが重要かと思っておりますので、また議員サイドからも今後いろんな形でご提言いただければと思っております。そんな考え方をしております。

○ **議長 島袋吉徳** 14番 喜納政樹議員。

○ **14番 喜納政樹** この広域での観光振興に関しましては、きょうが第1ラウンドでありますので、今後もしっかりと思いは恐らく一緒だと思いますので、それを今言われたとおり行政の立場、議会の立場からどうよくしていくかというのを議論していくべきだと思いますので、今後ともまた議論のほうをお願いしたいと思ひまして、これで終わります。

○ **議長 島袋吉徳** これで14番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後2時44分）

再開します。

再 開（午後2時55分）

本日の議事日程について、お配りした追加日程を追加して会議を行います。

追加日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。1番 具志堅 勉議員。

○ **1番 具志堅 勉**

1. 緊急通報システムの導入について

皆さんこんにちは。議長の許可がございましたので一般質問をさせていただきます。質問事項、緊急通報システムの導入について。要旨は、ひとり暮らしの高齢者や重度身体障害者の急病や事故、緊急事態の対応や安否確認のとれる緊急通報システムの導入についてお伺いします。詳細は、席についてまた再質問のほうでさせていただきます。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** 町長の答弁を許します。町長。

○ **町長 高良文雄** 具志堅議員の一般質問にお答えします。

緊急通報システムの導入についてお尋ねでございます。現在、本町では沖縄県介護広域連合第6期介護保険事業計画の計画をもとに各種事業が進められております。団塊の世代が75歳の後期高齢者となる2025年までに第6期介護保険事業計画以降の事業計画を地域包括ケア計画として位

置づけ、各事業計画期間を通して段階的に介護サービス水準の向上や多様な主体と連携し、高齢者が住み慣れた地域の中で生活の質を高め、自分らしく自立した生活を継続していくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指しております。高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくには、特にひとり暮らしや虚弱なお年寄りに関しては、急病や緊急事態において不安がとても大きく、緊急通報システムはとても必要なサービスであると考えており、安心して地域に住めるよう、今後導入に向けて検討してまいりたいと考えております。しかし、緊急情報システムを導入するに当たっては、利用者の協力が不可欠であります。つまり機材だけをあげても、セットしても、協力員、支援員がセットでないとうまくいかないというようなことでありますので、住み慣れた地域で安心して生活するにはどうしても協力員や支援員を中心として、見守り体制の確立も大変重要、必要であります。そういった意味で協力員や支援員の要請も含めて、今後検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、高齢者が健康で生きがいを持ち、自分らしく、生き生きとして日常生活が送れるようきめ細かなサービスが今後提供できるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 今後、検討していくということを伺いました。その中でですね、県内41市町村ありますけれども、その中で今現在、導入している市町村の数、それから具体的な仕組み、その辺もお聞きしていきたいと思えます。それから利用者の加入条件等をこれから考えることだと思えますけれども、その辺も踏まえてですね。それから町内にひとり暮らしの老人世帯というんですか、65歳の方々、一万三千五、六百の中でどのぐらいのひとり世帯の老人がいるかもあわせてお伺いします。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 1番 具志堅 勉議員に説明いたします。

緊急通報システムですけれども、今、各市町村の、受け入れしている市町村の数値、私準備したつもりが抜けておまして、多くの市町村が参加しております。北部で言いますと、名護市、今帰仁村などが入っております、こういったシステムかと申しますと、まず、独居の世帯に対して近くに身内や親戚などがいない方々についてそのサービスを利用させていただいているみたいなんです。もし、緊急時に急に体調が悪くなって通報するという形になると思うんですけれども、そのシステムを使いまして、まず受信センターというところに一報が入ります。その受信センターを通して、その利用者の状況によってこれからまた変わってくるんですけれども、もし救急車の要請がどうしても必要だと、本人が救急車を呼んでくれということであれば、その受信センターのほうから直で救急車や、もしくは警察あたりにも連絡をする形になっております。それで通報はあったんですけれども、例えば返事がないとかの場合は、先ほど答弁にもありました協力員、支援員なんですけれども、その方々に連絡がいった実際の様子を見てもらうという形になっております。緊急時でありますので、24時間で見守りの体制をやっけていかないとけないということがありまして、先ほど言った支援員の育成がどうしても必要だということです。ただ、導入

回りとかそういったものも行っております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 通報システムとは違った方向で、またこれも踏まえてやっている市町村もありますので例に挙げておきたいと思えます。例えば久米島ですね、ふれあいコール事業ということで65歳以上の高齢者でひとり暮らし、週3回電話によるちょっとしたユンタクをしながら、元気ですかという、安否という大げさな表現もされているんですが、安否確認をするという市町村も県内には6カ所そういうふうな事業をやられているところもあります。那覇市、うるま市、北谷町、与那原町、南風原町、先ほど言いました久米島町ですね、そういう地域はふれあいコールとか、またお元気コールという事業も同じような内容だと思います。豊見城市もそのように行われているところもあります。それと関連しているものなんですけれども、対策基本法の改正で2014年4月から全市区町村に障害者など、避難行動、要支援者の名簿作成が義務づけられています。そういう中で本部町は要支援者の名簿作成がされているかどうかの確認もお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 1番、具志堅議員に説明いたします。

先ほどの災害時のときの名簿作成などがされているかということでもありますけれども、我々本部町も作成されておりまして、去る台風何号でしたか、大きな台風が来ましたが、そのときもその名簿を使いまして各家庭を訪問しまして、緊急避難しますかということも確認しながら対応しております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 先ほどの避難行動要支援者の名簿作成というふうに私言いましたけれども、これはですね、全国で義務づけられたものでありまして、全国市区町村が4月1日現在、84.1%が作成されております。沖縄においては87.8%、これ具体的に言いますと36市町村ですね。来年3月までには作成するとした地域が本部町も上がっております。それから宜野座村、北大東村、久米島町、与那原町、そこが3月末までにそろえば100%ということになってはおりますけれども、私もきのうの段階では名簿が作成されていないと見ておりますけれども、もう一度お伺いします。

○ 議長 島袋吉徳 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、具志堅議員にご説明いたします。

本町は策定されております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 了解しました。

それでは先ほどの、ひとり世帯の数と障害者などの、もし調べられたのであればまたご報告いただきたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 1番、具志堅議員に説明いたします。

先ほどの65歳以上の独居世帯が何名いるかということでありましたけれども、65歳以上が1,184名になります。そのうち高齢者世帯、65歳、独居ではないんですけれども、夫婦お二人以上の方が617名ということになっております。独居世帯のみでよろしかったですね、1,184名です。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 参考までになんですけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、緊急通報システムですね、考えるということで、検討してまいるということで終わりましたけれども、私の、先ほどの話の中でもう1点参考にさせていただければと思います。ITサービス事業を手がけるブルー・オーシャン沖縄という会社があります。名簿台帳を活用し、登録された要支援者の安否を一斉に確認できるウェブシステムグラスフォン for 防災を開発しました。同社では、県内各市町村を初め、全国の自治体に導入を提案しているということであります。その中で先駆けているのが、県内ではきのう現在、那覇市、南城市、北谷町、金武町、今帰仁村、この5市町村にシステムを導入しているという話までお伺いしています。その中でさっきの通報システムもそうなんですけれども、その会社もそういう提案をしていますので、ひとつ両方ですね、どちらかでもよろしいですので、話を聞きながら、また予算上のこともなるべく、やはり各世帯においてはコストがかからないほうが一番だと思いますので、その辺も勘案しながら聞けるところは全て行政の見積もりをとるなどして、ひとり暮らし、要支援者などが快適に暮らせるような、安全に暮らせるようなシステムをつくっていただければ幸いです。そういうことで私の質問は終わりますけれども、最後にまた町長のほうから、そういう少子高齢化に対して、それからひとり世帯に対しての思いなどがあると思いますので一言よろしくお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

今後、先ほど来あります独居老人の福祉サービスの支援について、大きな今後課題になってくると思います、本部町に限らずですね。そういった意味で、いわゆるいろんな手だてを講じなければいけないなと思っておりますし、緊急通報支援システムも含めて、できることは、また本部町に合ったようなシステムづくりをしていかなくちゃいけないと思っておりますし、そういった意味で私先ほど申しあげました、きめ細かいサービスをしっかりと確立をして提供していかなくちゃいけないだろうなと思っております。ちょっと話それますが、その一環としまして、郵便局の局員さんともせんだって見回り協定というのも結んだりもしておりますし、今配食サービスもしております。いろいろ民間の、あるいはまた社協あたりが実施している事業等も含めて、その辺は整理をしながらぜひ対応していきたいと思っております。ただ、問題なのは急にぐあいが悪くなったり、特に夜間だとか、そういった意味ではしっかり対応しなくちゃいけないだろうと思っております。消防も警察も地域も含めて、より効果的な見守り支援をとれないか、このあたりも組織化も含めて検討する必要もあるだろうと、このように考えております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 先ほど紹介しましたブルー・オーシャン沖縄という会社のことを少し述

べさせていただきますと、この会社は10分間に1万人の安否確認がとれるということをおっしゃっています。それとですね、もう1点、緊急通報システムについて、ネット上でいろいろ調べた関係上、うるま市のものが非常に見やすく、わかりやすく書いてある部分もありますので、参考にしていただければと思います。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 島袋吉徳 これで1番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

次に、8番 崎浜秀進議員の発言を許します。8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進

1. 学校環境整備について

2. ハーベスター購入計画とトラクター購入計画について

皆さんこんにちは。しんがりになりましたけれども、通告しております一般質問を行います。

まず1点目に、学校環境整備について。クーラーの設置計画はあるのかというのが1点目、2点目は、崎本部小学校急傾斜地の草刈り作業について。これは①、②あります。

2点目は、ハーベスター購入計画とトラクター購入計画についてということですが、先ほどの午前中の宮城議員の質問と重なりますので、町長の答弁を聞いて、再質問をしてみたいと思っています。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 崎浜議員の一般質問にお答えします。

ハーベスターの購入計画とトラクターの購入計画についてであります。まず初めに、ハーベスターの現在の稼働台数についてであります。宮城議員のご質問にもお答えいたしました。現在、町内で3台が稼働しているところであります。次に購入年数についてであります。平成16年度、平成21年度、平成22年度に国庫補助事業で各1台ずつ購入しております。次にハーベスターの新規導入についてであります。現在、町内に導入されているハーベスター3台のうち1台が耐用年数の経過、故障が多いというようなこと等から農協やさとうきび生産組合で、今後面積及び収量等を維持、増加する上で新規1台が必要かどうか検討中であるとのことであり、町といたしましても、要請がある時点で補助事業等を活用して新規導入を積極的に検討していくというような考えであります。

続きまして、大型トラクターの購入計画についてであります。平成21年度のサトウキビ受託体制整備事業により導入いたしましたトラクターが稼働しております。平成28年度末には耐用年数が経過しますので、現在、農協で新規導入の検討を進めているところであると聞いております。トラクターを導入する補助メニューは国及び県において整備されておりますので、農協から新規導入の要請があった時点で導入要件に合ったメニューを活用し、導入について前向きに検討してまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番、崎浜議員の質問に対してお答えいたします。

クーラーの設置計画はあるのかという件につきまして、本部町内の小中学校においては、現在、

特別教室を除いて、普通教室には全学校ともに空調が整備されていないのが現状であります。このことは財政上の問題もありますが、空調の必要性については時代の要請で十分理解しております。学力向上の観点からも、今後、財政との調整も踏まえて順次進める方向で取り組んでまいりたいと思います。

それから次の崎本部小学校急傾斜地の草刈り作業について。まず①の草刈り機の使用ができないのか、それから②の現地視察の検討はないのかという件につきましてですけれども、学校敷地内の環境整備や草刈り作業につきましては、原則として、これはPTAが担っておりますが、当該地につきましては、急傾斜地のため、草刈り用の足場を設置しての作業も考えられますが、危険を伴いますので、作業専門業者に委託して対応できないか検討していきたいと思っております。なお、現地については、我々教育委員会と建設課の関係職員で現場を調査して把握しているところであります。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 1点目の学校環境整備について。クーラーの設置はないかということですが、これは何で聞いたかといったら、もうほとんどの議員の方がずっと前からこのことについては一般質問をしているわけです。まだ、やはり特別教室を除いてはやっていないということですが、教育長としても財政上の事情はわかるんですけれども、順次整備を進める方針で取り組んでいきたいということを書いていますので、しっかりそのように進めてください。次の方が質問をするときには、もう完全にできましたというぐらいの答弁ができるようにひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

それから2点目、崎本部小学校急傾斜地の草刈り作業、これも本部町の学校であれだけの急傾斜地、面積の広い学校はないと思います。というのは、年間2回老人クラブに草刈り作業の依頼が来ます。もうPTA、もうPTCAになりましたので、規則を改正して、それで2回草刈り作業の依頼が来るわけです。運動はできるけれども、あの急傾斜地は、もう現地見たということですが、到底草刈りのできる場所ではありません。生徒数が22名、PTAがこの草刈り機を持てる人たちがもう五、六名しかおりませんので、これでは到底無理ですので、ぜひ現地を検討してやっていきたいということですので、これだけの面積がありますので、ぜひこれは教育長も、職員も建設課長と場所、現地を見ておりますので、3月定例議会あたりに予算が出てくることを期待します。これもあんまり質問すると、またやりませんということになっては困りますので、これについてもぜひ3月までには検討していただきたいと。答弁はもらいませんので、ぜひ考えてください。

それから2点目のハーベスター、これについては、ちょっと議長、休憩してください。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休 憩 (午後3時31分)

再開します。 再 開 (午後3時34分)

8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 課長の答弁要りませんので。というのは、これを論議したって始まりませ

んから、私が今言ったとおり、向こうは要請していると言うし、こちらはまだ要請来ていないと言うし、こういう文面もつくられている。なぜこれができないかと言ったら食い違いがあるはずですから、よく詰めて、早目に導入するような計画をしてください。ぜひ今期、めどつけてやらないと、来期あたり全く使えなくなるはずですから、ぜひそういうぐあいにしてください。

それともう1点、トラクター。何でトラクターのものを出したかという、生産農家の平均年齢67.6歳、これは平成28年12月現在。もう高齢化してどうしようもない。人数で116人。昨年、サトウキビつくっている人が20人減です、私含めて。そうしたらトラクター2,800トン、今回借りますよね。このトン数ふえはしませんよ、減りますよ。一時期、行政で担当しているときに瀬底1区だけで7,000トンから8,000トン、1区だけです。このぐらいのものが出てきたと。そして本部町の反収が7トンから8トン、沖縄一になったときには17トン800、21度の度数を出しているわけですから、努力をすればつくれるということ。ただし、この荒蕪地の解消をせずにトラクターで耕さない限り、株出しだけが残っておりますので、面積は株出しが多いですよ。やっぱり新規の春植えとか夏植えは余りないですよ。これはやっぱり機械がないから。そして普通の耕運機で耕すと浅い植え方にしかできませんので、なかなか入ってこない、反収が上がらない。そしてどんなに試験場から減苗圃、ゲンゲン苗圃、中間苗圃持ってきて、優良な品種、農林21号、もう28号までできていると思う。そういう品種を持ってきて、反収は幾らか上がるかもしれないけれども、面積が上がらない限り、総トン数は上がってこないという計算になるわけですね。だから本部町はどんどん減ってきますよ。第1次産業の目玉であるキビ、これを政策の中に掲げるなら、やはり荒蕪地の解消と、年齢いつている人たちの畑のトラクターでの耕深、これを考えない限り本部町のキビ作は後はなくなってしまうんじゃないかという心配があります。ですからいろんな面で、こういう形で本部町は流れてきておりますので、最後に副町長に聞いておきたいのは、そういう政策をとってもっと増産する考え方を編み出してもらいたいと思いますので、どう考えているのか。1点だけ副町長にぜひご答弁願いたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 高齢化の波に打ち勝つのは、なかなか名案が出にくい困難な状況の中でどうするかということになるかと思いますが、そういった状況の中でも若い農業者も今20名ほど農業青年の集まりが、新しい農業青年の皆さんがおりまして、中にはキビを中心とした展開をしたいという、新しい農業者もおります。農業者の数は減る中できのうから議論ありますように、農地の集積化をできるだけやる。面積の確保を新しい担い手に集積をさせながら、かつ議員からもご指摘ありますように、反収のアップをしないと経費的に引き合わないという現実がありますので、ならば反収を引き上げるためにはどういった技術的な対策があるのかとなるかと思っております。1つは、品種の問題もある、課題もあるでしょうけれども、あと1つは、以前との比較の中で有機質の投入の量が減っているという現実がありますので、有機質の確保、しかもサトウキビの生産性に見合うような価格の中で、いわゆる堆肥を提供できる新たなシステムを今模索しているところでありますけれども、そういった有機質の提供システムの新たな構築を

やりながら反収の引き上げを行う。そして議員からおっしゃるように耕深ですね、深く耕すという耕深ですけども、そういった耕深と土づくりができるような仕組み立てをできる部分の中から始めるというのが策だと思って考えたりしているところでもあります。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 ぜひ、副町長が今答弁されたように、若い担い手の方たちをたくさんつくっていただいて、やっぱり認定農業者、ああいう方たちもたくさん出てくるように努力をしてキビ増産に励んでもらいたいと思っています。せっかく時間も延長しておりますので、次の日程もありますので、私が意図したところの学校整備については、教育長は素早く行動に移る方ですので、頭も切れると思いますので、ぜひこのことについては、すぐやりなさいじゃなくて年次的に計画してやってもらいたいと思っています。休憩中にいろいろ言いましたけれども、ぜひ担当課長は、向こうから来るのを待っているだけじゃなくて、経営管理の一員でもありますので、やはり向こうとも調整しながら、こういう農業行政にはしっかり頑張ってもらいたいと思って、私の一般質問を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これで8番 崎浜秀進議員の一般質問を終わります。

これで12月定例会に提出された一般質問を全て終わります。

追加日程第2．意見書第6号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 読み上げまして説明にかえたいと思います。

意見書第6号、平成28年12月14日、本部町議会議員 島袋吉徳殿。提出者、本部町議会議員 西平 一。賛成者、本部町議会議員 宮城達彦。賛成者、本部町議会議員 仲宗根宗弘。地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書。上記の意見書を、別紙のとおり本部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。ページお開きください。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月14日、沖縄県本部町議会。宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。

休憩します。

休 憩（午後 3 時46分）

再開します。

再 開（午後 3 時54分）

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対して反対討論の発言を許可します。

（「討論なし」と言う者あり）

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから意見書第 6 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって意見書第 6 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

追加日程第 3．陳情第 3 号 水納港・水納ビーチの砂浜の復旧工事についてを議題とします。

休憩します。

休 憩（午後 3 時56分）

再開します。

再 開（午後 3 時59分）

お諮りします。本件は、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって陳情第 3 号 水納港・水納ビーチの砂浜の復旧工事については、採択されました。

追加日程第 4．陳情第 4 号 備瀬北地区保安林（防風林）に町木・フクギ植栽と遊歩道設置に関する陳情についてを議題とします。

お諮りします。本件は、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって陳情第 4 号 備瀬北地区保安林（防風林）に町木・フクギ植栽と遊歩道設置に関する陳情については、採択されました。

時間を延長します。

追加日程第 5．決議第 6 号 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本案は、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって決議第6号 議員派遣の件については、別紙のとおり決定しました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第8回本部町議会定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会において決議した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

お諮りします。本定例会に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会は、閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第8回本部町議会定例会を閉会します。

閉 会 (午後4時02分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 島 袋 吉 徳

本部町議会議員 宮 城 達 彦

本部町議会議員 知 念 重 吉